

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-----|-----------------|------|----------|-------|
| 事務事業名 | 感染症対策事業 | | | | 事業通番 | 4555 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 予防費 | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | |
|------------------------------|--|
| 法令根拠、条例等 | 予防接種法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 定期予防接種事業実施要綱 |
| 事務事業の概要 | 予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、疾病の発症予防・重症化の予防を図る。 成人風しん（女性と配偶者(任意)/追加的対策(定期)）の実施 任意インフルエンザ予防接種の実施 |
| 対象（誰、何を） | 定期予防接種対象者。任意予防接種（成人風しん及び任意インフルエンザ）対象者 |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 疾病の発症予防・重症化の予防 |
| 成果の考え方 | 定期及び任意予防接種の接種率が向上することにより、疾病の発症及び重症化予防、感染の蔓延を防止することができる。単年度で予防接種者が固定されている「麻しん風しん混合予防接種 2期」の接種率を代表指標とする。 |
| 【成果指標】 | |
| | 単位 |
| A 麻しん風しん混合予防接種 2期 接種率 | - |
| B - | - |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 49,911 | | | | |
| 国庫支出金 | 2,209 | | | | |
| 県支出金 | 92 | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 47,610 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|
| A | 98 | | | | |
| | 94.4 | | | | |
| B | - | | | | |
| | - | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|--|
| 活動実績 | 生後2ヶ月以内の乳児を対象とした乳児家庭全戸訪問時に、予防接種手帳を配付しながら接種方法について説明を行った。また、乳幼児健診等の機会に接種勧奨を実施した。学童期以降に実施する日本脳炎2期・日本脳炎特例・二種混合予防接種については、対象年齢到達時に予診票を送付した。また、広報紙に予防接種勧奨記事を掲載するとともに、こども園で発行する保健だよりにも接種勧奨記事の掲載を依頼した。麻しん風しん2期及び日本脳炎2期の未接種者については、接種勧奨のため、電話及び個別通知を実施した。任意インフルエンザ（対象：妊婦と生後6か月～小学2年生）の助成を行った。 |
| 成果 | 麻しん風しんの二期予防接種者は、対象者124人、接種者117人で接種率は94.4%、未接種者は7名だった。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|--|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) ・予防接種法に基づく予防接種については、計画通り接種機会を設けたが一部で未接種のケースがあったことから、周知に努め接種率の向上を図る必要がある。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 予防接種法に基づく予防接種については、対象者全員の接種が基本であることからコストの削減は見込めない。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 年度対象者の未接種者ゼロに向け、予防接種の重要性の周知徹底を図る。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-----|-----------------|------|--------|----------|-------|
| 事務事業名 | 健診等事業 | | | | 事業通番 | 4789 | | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 予防費 | | 重点プロジェクト | 該当 |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 健康増進法、健康診査実施要綱、健康診査等における一部負担金の徴収に関する条例、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称：感染症法） | | | | | | |
| 事務事業の概要 | 健康増進法等に基づき、検診を希望する対象者に対し、各種検診を実施する。・20歳以上の女性：子宮がん検診・30歳以上の女性：乳がん検診・70歳以下の女性：骨粗しょう症検診・40歳以上の男女：肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査・生活保護受給者及び社会保険被扶養者に対する健康診査・胃がん検診・50歳以上の男性：前立腺がん検診・16歳以上の男女：既存健診対象外の県民に対する健康診査・50歳以上の偶数男女：胃がん施設検診（胃内視鏡検査）・健康増進法による40歳以上の男女：肺がん検診・感染症法に基づく65歳以上の男女：肺がん（結核検診） | | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 16歳以上の町民 | | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 検診を受診でき、疾病の早期発見に努める。 | | | | | | |
| 成果の考え方 | 検診を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療に繋がると考えられる。また、健康に無関心だった住民が検診を受診することにより健康に対する意識付けに繋がる、という2点から、住民全体の健康意識の向上に繋がると考える。これらのことから成果指標を受診率とする。当町の死亡原因では悪性新生物が多く、部位別では肺がん・大腸がんが多いことから、そのがん検診の受診率を代表指標とする。 | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | 単位 |
| A 肺がん検診受診率（国保加入者・40～74歳） | | | | | | | % |
| B 大腸がん検診受診率（国保加入者・40～74歳） | | | | | | | % |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 55,333 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | 1,700 | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 53,633 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|
| A | 65 | | | | |
| | 39.1 | | | | |
| B | 50 | | | | |
| | 29.8 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|
| 活動実績 | 個別通知・適時受診勧奨の個別通知を実施した。電話での受診勧奨を実施した。また、広報やホームページ・ノパメールへ掲載することで多くの住民へ周知することができた。 | | | | | | |
| 成果 | 総合健診実施期間中に県内で新型コロナウイルスの感染流行や台風の通過があったが、感染予防対策として、整理券を配布し人数制限を図り、会場の換気・消毒を実施する等の感染防止対策に努めた結果、前年度より若干の受診率の向上が見られた。なお、今回の成果指標は令和3年度の暫定値です。 | | | | | | |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施方法について見直しを図ったことにより、受診率の向上が図られた。また、がん検診等については、未受診者に対し受診勧奨を行ったことにより、乳がん検診などで、コロナ前の受診率を上回る結果となったことから、受診勧奨を継続して実施し受診率の向上を図る。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 健康増進法に基づく事業であり、町民の健康維持にとって重要な事業でもあることから現状維持とした |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 受診勧奨により受診率の向上が図られていることから、継続して健診の重要性・必要性について周知を図るとともに、受診勧奨を継続し受けやすい体制づくりに取り組みで行く。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | | |
|--------|------------|-------|-----|-----------------|---------|--------|----------|-------|
| 事務事業名 | 保健センター管理事業 | | | | 事業通番 | 5011 | | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健センター費 | | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | |
|------------------------------|--|
| 法令根拠、条例等 | 保健センター条例・施行規則 |
| 事務事業の概要 | 町民の健康保持及び増進を図るため、各種検診事業、健康相談などの健康づくり業務を行う施設として指定管理者制度により、不便なく安全に利用できるよう管理する。 |
| 対象（誰、何を） | 保健センターを利用する町民 |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 施設利用者が安全に不便なく利用できるようにする。 |
| 成果の考え方 | 健康づくりの拠点としての保健センターを、安全に不便なく利用できることできることが成果であるため、成果指標として、利用者の苦情・事故件数を減らすこと、年間の利用者数を増やすことを成果指標とした。 |

| | |
|---------------|----|
| 【成果指標】 | 単位 |
| A 利用者の苦情・事故件数 | - |
| B 年間施設利用者数 | - |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 4,040 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 4,040 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| A | 0 | | | | |
| B | 9,000 | | | | |
| | 5,118 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|---|
| 活動実績 | 毎月利用状況の報告を受け振興公社との連絡を密にし、支障なく利用できるよう感染防止対策（利用者の検温や消毒、施設の除菌や換気、感染者増加の際の利用制限等）を実施した。 |
| 成果 | 事業を実施する上でのトラブルもなく、年間99回、5,118人が安全に事業に参加することができた。感染症拡大防止のため中止した事業もあったが、前年比で30.5%の利用者増となった。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 指定管理者と定期的に情報交換を実施し、引き続き施設利用者が安全安心に利用できるよう適切な施設の維持管理を行う。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 連結するあやめの湯、あやめ荘と一体的な管理によりコストの削減を図っていく。燃料高騰等による影響に伴い増加傾向にあるが、その中でも削減可能なものについて削減を図る。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 町の健康管理業務や情報発信を行う中心的施設であることから、引き続き適切な施設管理を行い成果の向上を図る。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|-----------|------------|-----|-----------------|------------|--------|--|
| 事務事業名 | 特定健康診査等事業 | | | | 事業通番 | 5065 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 国民健康保険特別会計 | | 款 | 保健事業費 | | |
| | 項 | 特定健康診査等事業費 | | 目 | 特定健康診査等事業費 | | |
| | | | | | 担当係名 | 保険年金係 | |
| | | | | | 重点プロジェクト | | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 高齢者の医療の確保に関する法律 | | | | | | |
| 事務事業の概要 | 生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施する。さらに、健診の結果で生活習慣病のリスクが高い者に対し特定保健指導を実施する。 | | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 40歳～74歳の会津美里町国民健康保険被保険者 | | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | メタボリックシンドローム対象者の早期発見と生活習慣の改善が図れるとともに、生活習慣病を予防することができる。 | | | | | | |
| 成果の考え方 | <p>特定健康診査の受診は、メタボリックシンドローム対象者の早期発見につながると考えられるため、特定健康診査の受診率を成果とする。</p> <p>また、特定保健指導においてはハイリスク者の生活習慣改善につながると考えられるため、特定保健指導実施率も成果の指標とする。</p> <p>なお、特定健康診査受診率の確定値は、翌年の10月になるため、暫定値の数値を指標とする。</p> | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | 単位 |
| A 特定健康診査受診率 | | | | | | | % |
| B 特定保健指導実施率 | | | | | | | % |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 27,359 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | 8,665 | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 18,694 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|
| A | 58 | | | | |
| | 52.8 | | | | |
| B | 48.2 | | | | |
| | 39.5 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|---|
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・7月～8月に集団健診を実施した。 ・7月～翌年1月には指定医療機関において施設健診を実施した。 ・受診率向上対策として、特定健診を希望していない被保険者に対し、集団健診の受診録を送付し受診を促した。 ・未受診者対策として、過去に健診受診歴があり近年受診していない被保険者に対し、ハガキによる勧奨通知を送付した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診の受診率は39.6%。前年比2.1ポイント増。 ・施設健診の受診率は8.0%。前年比1.0ポイント増。 ・特定健診の受診率は52.8%。前年比3.2ポイント増。 ・特定保健指導の実施率は39.5%。前年比3.3ポイント増。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響はあったもの、感染予防対策を実施したうえで検診業務を実施したことに伴い、前年度よりも受診率の向上につながったことから、継続して感染予防対策を徹底し安心して検診を受けられる体制確保を図っていく。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 令和2年度より、事業の見直しを図り健診業務について業務委託し、検診後の特定保健指導や未受診者対策を保健師が取り組むこととした結果、受診率の向上につながっており現状維持していく。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 引き続き未受診者に対する受診勧奨を実施し受診率の向上を図る。国保連合会が実施する在宅保健師により特定保健指導等を活用し保健指導の充実を図る。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|-----------|------------|-----|-----------------|----------|--------|--|
| 事務事業名 | 人間ドック助成事業 | | | | 事業通番 | 5663 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 国民健康保険特別会計 | | 款 | 保健事業費 | | |
| | 項 | 保健事業費 | | 目 | 疾病予防費 | | |
| | | | | | 担当係名 | 保険年金係 | |
| | | | | | 重点プロジェクト | | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 国民健康保険法、会津美里町国民健康保険健康診査(人間ドック検診)助成要綱 | | | | | | |
| 事務事業の概要 | 会津美里町国民健康保険加入者のうち35歳から74歳を対象に、町が指定する医療機関での健康診査（人間ドック）受診に際し、受診費用の一部を助成する。ただし、前年度受診者は除かれる。 | | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 35歳以上74歳までの国民健康保険加入者 | | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 生活習慣病を含めた疾病等の早期発見・早期治療ができる。 健康管理に対する意識の高揚を図る。 | | | | | | |
| 成果の考え方 | 人間ドックの受診は、健康管理意識の現われであり、疾病等の早期発見につながると考えられるため、人間ドックの助成決定者数を成果とする。 また、人間ドックの対象者および受診者は年度毎に変化するため、受診者数の割合も成果の指標とする。 | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | 単位 |
| A 人間ドックの助成決定者数合計 | | | | | | | 人 |
| B 受診者数割合（助成決定者数合計/対象者） | | | | | | | % |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 8,899 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | 945 | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 7,954 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| A | 240 | | | | |
| | 222 | | | | |
| B | 6 | | | | |
| | 5.2 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|--|
| 活動実績 | 4月に募集を行い、受診枠が埋まるまで受診希望者に対し随時対応できるよう、6月上旬から11月末まで随時募集した。300名の募集枠に対し223名の申込みがあり、222名助成決定を行った。 |
| 成果 | 助成決定者222名に対し受診者数217名（コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた方1名、社会保険加入2名、人間ドック受診前に通院開始1名、人間ドック中の異常発見により即他院紹介1名）で、受診者数割合は5.2%と前年度と同等程度であった。 人間ドック受診により、疾病の早期発見、早期治療につながった方が複数おり、被保険者の健康の保持増進につながった。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|-------|--|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 対象枠に対して希望者数が少ない状況が続いており、人間ドックの有効性などについて周知機会を増やし、個人個人の健康意識の向上と人間ドック利用希望者の増加を図る。 |
| コストの方向性 | 縮小 | (理由) 人間ドック実施受診希望者の減少に伴い、実施予定件数の見直しを図る。 |
| 今後の方向性 | 効率性改善 | (理由) 希望する医療機関で検診が受診でき、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療につなげる。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|-------------------|-------|-----|-----------------|------|----------|-------|
| 事務事業名 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | | | | 事業通番 | 16561 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 予防費 | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|--|-------|
| 法令根拠、条例等 | 予防接種法 | | | | | |
| 事務事業の概要 | 感染症のまん延予防のため、町民を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。 | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 12歳以上の町民 | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 町民に対しての情報提供や個別通知を発送し、希望者全員に新型コロナウイルスワクチンを接種できる体制を整える。 | | | | | |
| 成果の考え方 | 町民に対し情報提供を行い、また、相談体制を整えることにより接種率が向上し感染症のまん延を予防することができる。 | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | 単位 |
| A 接種率 | | | | | | 70.0% |
| B - | | | | | | - |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 280,838 | | | | |
| 国庫支出金 | 280,012 | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | 826 | | | | |
| 一般財源 | 0 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|
| A | 70 | | | | |
| | 86.9 | | | | |
| B | - | | | | |
| | - | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|---|
| 活動実績 | 65歳以上 1回目95.1%、2回目94.9%、3回目93.8% 18～64歳 1回目88.8%、2回目88.3%、3回目56.5% 12～17歳 1回目80.2%、2回目77.5% 【全体 1回目87.4%、2回目86.9%】 |
| 成果 | 医療機関との接種体制の構築のための検討会を実施、また、高齢者施設等との接種のための調整を行い施設内での接種を行った。住民からの接種予約等をスムーズに行うため、両沼ワクチンコールセンターのほかにWeb予約システムを導入した。さらに予約することが困難なケースについては介護福祉関係者への協力を得た。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|-------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 国が支持する7月末までの60歳以上の対象者に対するワクチン接種は9割以上の方が終了し、11月末までの18歳から59歳までの対象者に対する接種について8割以上の方に接種が終了した。その後3回目接種に向けた国の指示に従い接種体制の確保を継続して実施していく。 |
| コストの方向性 | 縮小 | (理由) 本町においては、人口に対する医療機関の数が少ないことから、国が目指す1、2回目のワクチン早期接種に向けた対応のため集団接種を実施したことにより経費が大きくなった。3回目接種については、最終接種日から6カ月経過後であることから集団接種の対応が難しいため、経費は縮小傾向となる。 |
| 今後の方向性 | 効率性改善 | (理由) 3回目接種については、対象者の接種日を基本に6カ月経過後の接種となることから、町内医療機関と十分な協議を行いながら、接種促進を図っていく。 1、2回目未接種の方に対する接種機会を随時提供していく。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | | |
|--------|-----------|-------|-----|-----------------|---------|--------|----------|-------|
| 事務事業名 | 健康づくり推進事業 | | | | 事業通番 | 17169 | | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健衛生総務費 | | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 会津美里町健康づくり推進協議会条例 会津美里町健康づくり推進員設置要綱 | | | | | | |
| 事務事業の概要 | 健康づくり推進協議会の諮問を受け、保健事業を推進していく。そのために各行政区に配置した健康づくり推進員と連携し、地域住民の健康づくりを推進していく。 また、町の健康づくり事業と連動し、参加者にインセンティブを付加する健康パスポート事業を活用した、健康づくりの取り組みの継続を図る。 | | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 町民 健康づくり推進員 | | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 自主的な健康づくりを推進するため設置された健康づくり推進員が、地域ごとに活動することで、町民の健康づくりに寄与することができる。 自分なりの健康行動の取り組みをポイント化しインセンティブを付加する、健康パスポート事業を推進することで、個人の健康づくりの取り組みの継続を図る。 | | | | | | |
| 成果の考え方 | 健康づくり推進員自らが健康づくりに関心を持ち、地域での活動を推進する事が町民の健康づくりにつながると考え、地区での活動数を成果指標とした。また、健民パスポート事業により取得できる県民カードの新規発行者数も、町民の継続した健康づくりにつながるため、評価指標となると考えた。 | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | 単位 |
| A | 健康づくり推進員が担当地区保健師と連携し、地区（地域）での健康づくり事業を実施することができる。 | | | | | | 地区 |
| B | 町民が県民パスポート事業に取組むことにより県民カードを取得し、継続した健康づくりを実践できる。 | | | | | | 人 |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 137 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 137 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| A | 3 | | | | |
| B | 15 | | | | |
| | 9 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|--|
| 活動実績 | 研修会等により町の現状や健康課題を健康づくり推進員と共有し、その後、地区の健康相談や健康教育を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を予定していた地区の健康相談や健康教育が中止となるなど、十分な活動が出来なかった。その中でも、地区健康相談・研修会を2回開催し、健康づくり推進員3名から協力を得ることができた。また、健民パスポート事業においては、体づくり教室・うんどう教室等の参加者に対し事業への参加を促した。 |
| 成果 | 新型コロナウイルス感染症の影響のためか、地区健康づくり推進員からの健康相談・健康教室の要望はあがらなかった。健民パスポート事業への新規参加者9名で、健康づくりへの取り組みが、少しずつ広がっている。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|--|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、感染拡大防止対策として健康づくり推進員の活動が制約されたことに伴い、事業の縮小が余儀なくされたことから、感染防止対策を講じた事業の実施について検討する。また、県民パスポート事業について、参加者が徐々にではあるが増加傾向となったことから、引き続き周知を図っていく。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 健康づくり事業を進めていく上で健康づくり推進員の役割は重要であり継続していくことが必要である。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や活動の制限がされている。事業の進め方や手法について再検討し、事業の推進を図る。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-----|-----------------|---------|-------|----------|-------|
| 事務事業名 | 母子保健事業 | | | | 事業通番 | 17170 | | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健衛生総務費 | | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 母子保健法・児童福祉法・発達障害者支援法・食育基本法 特定不妊治療費助成交付金交付要綱・妊婦健康診査実施要綱・産後ケア事業実施要綱 等 | | | | | | |
| 事務事業の概要 | 特定不妊治療費の助成。妊婦・産後健診を実施し、安心・安全な妊娠・出産を図る。乳幼児健康診査・健康相談・子育て相談を実施し、疾病や育児不安等の早期発見・早期支援に努める。また、幼児へのフッ化物歯面塗布事業により、むし歯予防を図る。産後ケア事業や子育て支援教室の実施により、子どもの健全な発育・発達の支援及び子育てのストレスや育児不安の軽減を図る。 | | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 妊娠を希望する夫婦・妊婦及び乳幼児とその家族 | | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な妊娠・出産 ○ 子どもが健やかに成長する ○ 保護者の子育てへのストレスや育児不安を軽減し、子どもの適切な養育環境を整える。 | | | | | | |
| 成果の考え方 | 乳幼児健康診査及び健康相談において、子どもの発育・発達・疾病・養育環境及び子育てのストレス・育児不安を把握し、適切な指導・支援ができる機会であるため、3歳児健康診査の受診率と乳幼児健康診査及び健康相談の未受診者の把握率とした。 | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | 単位 |
| A | 3歳児健康診査受診率 | | | | | | % |
| B | 乳幼児健康診査・健康相談未受診者の把握率 | | | | | | % |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 17,725 | | | | |
| 国庫支出金 | 698 | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 17,027 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|
| A | 100 | | | | |
| | 91.8 | | | | |
| B | 100 | | | | |
| | 100 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|
| 活動実績 | 特定不妊治療の助成及び妊婦・産後健診や関係機関と連携し、安全・安心な妊娠・出産が迎えられるように努めた。乳幼児健康診査・健康相談は、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら実施したが、6～7か月児健康相談は3回中止した。子育て支援教室（ミルク教室・のびのび教室）についても、感染予防に努めながら実施し、感染拡大が懸念された時期は中止とした。中止した事業においては、対象者に電話等で子育て状況等を確認し、個別に対応した。よい歯の健康相談は、感染リスクが高いと判断し中止とした。 | | | | | | |
| 成果 | 乳幼児健診健康相談・子育て相談を実施し、疾病や育児不安等の早期発見・早期支援を図ることができた。令和3年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置したことで、子育て相談の充実により関係機関との連携も図られ、虐待の予防にもつなげることができた。 | | | | | | |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|--|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 乳幼児健康診査や子育て支援教室等について、新型コロナウイルス感染症の拡大等による中止もあったが、概ね計画どおりに実施ができ乳幼児の健全育成に寄与することが出来た。また、令和3年度に設置した子ども家庭総合支援拠点と連携した支援対応にもつなげたことから継続した支援に取り組む。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 検診時の医師等に係る経費がほとんどであり、必要最低限の経費であることから削減することはできない。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 乳幼児健康診査においては、感染予防対策の徹底を継続し安心して検診を受ける体制づくりに継続して取り組むとともに支援を継続していく。 子育て支援教室にあっては、類似する事業の統廃合や事業実施主体の整理について検討を図る。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|----------|-------|-----|-----------------|---------|----------|-------|
| 事務事業名 | 地域医療整備事業 | | | | 事業通番 | 17171 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健衛生総務費 | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 会津美里町救急医療体制支援事業補助金交付要綱 一般社団法人両沼郡医師会との委託契約書 | | | | | |
| 事務事業の概要 | 町民の救急医療体制を確保するため、町内唯一の「公的医療機関」である高田厚生病院の救急医療分野に対する財政支援策として、事業経費の助成を行うとともに、両沼郡医師会との委託契約により休日救急診療体制を確保する。 | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 町民救急患者 | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | ①高田厚生病院が第2次救急告示病院として患者受け入れを継続する。 ②当番となる両沼郡内の医療機関において、休日における救急患者を受け入れる。 | | | | | |
| 成果の考え方 | 休日や夜間において、高田厚生病院、当番となる両沼郡内の医療機関において、救急患者が受診できることが大切であるため、それぞれの医療機関における受け入れ件数を指標とした。 | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | 単位 |
| A | ①高田厚生病院救急患者受け入れ件数（会津美里町町民） | | | | | 件 |
| B | ②両沼郡内休日祝日救急患者受け入れ件数 | | | | | 件 |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 49,653 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 49,653 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| A | 580 | | | | |
| | 299 | | | | |
| B | 1,250 | | | | |
| | 696 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|---|
| 活動実績 | ①町民利用件数は299件であった。 ②両沼郡医師会休日当番受け入れ回数69回で延べ696人。前年と横ばいで新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診される方が少なくなっていると思われる。 |
| 成果 | ①高田厚生病院の救急医療体制の確保に努めた。利用件数は299件（前年比23人減）で救急医療に貢献できた。 ②両沼郡内における休日救急医療体制の確保に努め、郡内の救急医療に貢献できた。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 地域の救急医療体制を維持継続するために必要な事業であり、継続して医療体制の確保を図る必要がある |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 救急医療体制の維持継続に必要な支援であり削減はできない。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 町民の生命と健康を守るために、安定、継続した救急医療体制の確保を図っていく。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|------|-------|-----|-----------------|---------|----------|-------|
| 事務事業名 | 食育事業 | | | | 事業通番 | 17172 | |
| | | | | | 開始年度 | 令和3年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健衛生総務費 | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | |
|------------------------------|---|
| 法令根拠、条例等 | 食育基本法 |
| 事務事業の概要 | 住民の栄養知識の向上と食生活改善による健康の増進を図るため、町事業の食をととした健康づくり事業に協力する任意団体である食生活改善推進委員会へ事業の一部を委託する。 |
| 対象（誰、何を） | 町民、食生活改善推進員 |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 食育事業をとおして望ましい食習慣を習得し、よりよい食行動につなげる。 |
| 成果の考え方 | 適切な栄養摂取や望ましい食生活の啓蒙・普及を図るために、家族やお隣さんに食育事業を通じて働きかけ、地域ぐるみでより良い食習慣づくりを推進する。そのために食育事業の担い手となる食生活改善推進員の活動とその食育事業の実施回数ならびに参加人数を成果指標とする。 |

| | |
|----------------------|----|
| 【成果指標】 | 単位 |
| A 食生活改善推進委員会活動及び食育事業 | 回 |
| B 上記活動への参加及び協力人数 | 人 |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 110 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 110 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| A | 30 | | | | |
| | 48 | | | | |
| B | 1,700 | | | | |
| | 1,679 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|--|
| 活動実績 | 食生活改善推進委員会へ食育事業を委託し、こども園で3回の食育教室、広報紙にて10回の「簡単・健康料理」の掲載、町民に対して「減塩啓発チラシ」の作成・配布、3回の文化祭への食育教材の掲示、大沼高生との健康レシピの考案及び広報紙への掲載等を1回行った。会員の定例会や学習会は31回実施した。 ・食生活改善推進委員会の食育活動に対して、1679人が参加・協力をいただいた。 ・毎月19日の食育の日に、nopaメールで食育メールを配信した。 |
| 成果 | コロナ禍での食育として、町民参加型の調理実習が難しい中、広報を活用した食育活動を実施し、全町民に対して食育の推進ができた。参加人数は目標に届かなかったが、食育活動の回数は昨年度より多く実施できた。 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に調理を行い学ぶ機会である調理実習が実施出来なかったことから、感染防止対策を講じたうえで実際に調理をしながら栄養知識や食生活改善の必要性の周知を図っていく。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | (理由) 食育推進に関する啓発や調理実習経費で、前年からの見直しをした結果であり現状維持とした。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | (理由) 広報紙等を活用した食育推進事業については広く周知できることから継続した取り組みを進める。調理実習などの人が集まるような事業にあっては、体験型として必要な事業であることから、コロナ禍においても開催できるよう実施方法について検討し取り組みを継続していく。 |

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

| | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-----|-----------------|---------|----------|-------|
| 事務事業名 | 精神保健事業 | | | | 事業通番 | 17173 | |
| | | | | | 開始年度 | 平成18年度 | |
| 総合計画体系 | 政策 | 3 | 政策名 | 健やかで人にやさしいまちづくり | 終了年度 | -- | |
| | 施策 | 3-1 | 施策名 | 保健体制の充実と医療の確保 | 担当課名 | 健康ふくし課 | |
| 予算科目 | 会計 | 一般会計 | | 款 | 衛生費 | 担当係名 | 健康増進係 |
| | 項 | 保健衛生費 | | 目 | 保健衛生総務費 | 重点プロジェクト | |

1. 事業の概要

| | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|--|----|
| 法令根拠、条例等 | 自殺対策基本法、福島県地域自殺対策強化交付金要綱 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 | | | | | |
| 事務事業の概要 | さまざまなストレスによりこころの健康が保てない状況のケースが増えている。精神的な苦痛を緩和するための相談体制の充実や精神疾患への正しい理解を図るための啓発活動、人材の育成などの事業により自殺予防を図り、町民のこころの健康づくりや自殺予防につなげ、自殺者数の減少につなげる。 | | | | | |
| 対象（誰、何を） | 町民 | | | | | |
| 意図 (対象がどのような状態になることを目指すか) | 自殺を予防することは可能であることを理解し、自殺予防のための対応ができる環境をつくることできる。 | | | | | |
| 成果の考え方 | 相談することの大切さや、こころの健康について関心を示し自分の家族や知人などのこころの悩みに気づき見守ることができるゲートキーパーの増加は、自分や家族さらには地域の健康づくりに繋がると考える。したがって、知識の習得の場である自殺対策のための講演会研修会参加者の中で、アンケートにより自殺予防について理解できたと回答した人並びにこころの健康相談参加した人数を成果指標とする。 | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | 単位 |
| A | 講演会研修会におけるアンケートで「自殺予防について理解できた・参考になった」と回答した人 | | | | | 人 |
| B | こころの健康相談延べ参加者数 | | | | | 人 |

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

| 区分 | 3年度(決算) | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業費(千円) | 158 | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | |
| 県支出金 | 79 | | | | |
| 地方債 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 一般財源 | 79 | | | | |

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

| 成果指標 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| A | 20 | | | | |
| | 8 | | | | |
| B | 25 | | | | |
| | 23 | | | | |

(3) 活動実績及び成果

| | |
|------|---|
| 活動実績 | こころの健康相談10回、ゲートキーパー養成研修会（傾聴研修会）を1回実施。 |
| 成果 | （参加者数）こころの健康相談：実人数7名 延人数23名。 ゲートキーパー研修会（傾聴研修）：8名参加 |

3. 最終評価

| | | |
|---------|------|---|
| 成果の方向性 | 現状維持 | （理由） ゲートキーパーを養成し、スキルアップを図っていく計画ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いスキルアップのための事業が中止となり成果としては出せなかったことから、感染防止対策を講じ実施に向けた検討を進める。 |
| コストの方向性 | 現状維持 | （理由） 研修会開催および町民への理解周知に要する経費であり削減はできない。 |
| 今後の方向性 | 現状維持 | （理由） ゲートキーパーの養成を継続するとともに、スキルアップのための研修会開催について感染予防対策を講じた開催方法を検討し実施を図る。 |